

愛教大生協公務員試験対策学内講座 申込書

本申込用紙に記載された個人情報は、公務員講座事務局が受講生との連絡に利用させていただくほか、公務員講座のサービス提供のために講師派遣元に提供することに同意して申し込みます。

フリガナ	受付番号		
氏名			学籍番号
課程・専攻 該当する ものに✓	<input type="checkbox"/> 幼児教育専攻 <input type="checkbox"/> 義務教育専攻 <input type="checkbox"/> 高等学校教育専攻 <input type="checkbox"/> 特別支援教育専攻 <input type="checkbox"/> 養護教育専攻 <input type="checkbox"/> 教育支援専門職養成課程 <input type="checkbox"/> 大学院 <input type="checkbox"/> その他		専修 専攻 コース
連絡先 (携帯電話)		帰省先 電話番号	
メール アドレス	@		
	※公務員講座に関する連絡は主にメールで行います。必ずご記入ください。		
現住所	〒		
帰省先 住所	〒		

コース No.	コース名	受講料	申込欄 ○をつける
1	行政職コース	303,000円 入門講座受講生 293,000円	
2	心理職コース	203,000円 入門講座受講生 193,000円	
3	教養コース	153,000円 入門講座受講生 148,000円	



現時点の志望先 (例: 愛知県庁 行政 / 刈谷市役所 行政 / 国家一般職 行政)			
第1 志望	省庁・自治体等/試験区分	第2 志望	省庁・自治体等/試験区分

WEB 登録を先にお済ませください。振込払いの方もこの用紙を申込先にご提出ください。

また、裏面のご案内をご確認のうえ、ご署名をお願いいたします。

生協使用欄			
受付日	受付者	支払い方法	受領印
		現金 ・ 振込 カード ・ ローン	

愛知教育大学生協公務員試験対策講座をお申込みのみなさまへ

愛知教育大学生協学内講座公務員試験対策講座（以下、「公務員講座」といいます）のお申し込みにあたっては、事前に下記事項を必ずご確認いただきますようお願いいたします。

事業者名：愛知教育大学生活協同組合

住所：愛知県刈谷市井ヶ谷町広沢1 電話：0566-36-5184

【ご確認事項】

※ 内容を十分お確かめください。

1. 公務員講座は「公務員試験対策」のために、学内講座事務局が約18ヶ月間を通して様々なサポートをおこないます。
2. 講座の内容・スケジュールは変更する場合があります。ただし、変更の際は事前にご連絡いたします。
3. 公務員講座に関わるテキスト・問題集・レジュメ・その他の印刷物、使用データなど（以下、「教材」といいます）を愛知教育大学生活協同組合（以下、「大学生協」といいます）に無断で複製・複写することは一切できません。
4. 公務員講座を受ける権利を他人に譲渡することはできません。
5. 講座事務局は全受講生の進路調査を行います。受講生は進路報告をお願いします。また愛知教育大学から受講生の進路先について問い合わせがあった場合、愛知教育大学生活協同組合個人情報保護方針に基づき大学にお伝えする場合があります。
6. クーリング・オフに関する事項
 - (1) 公務員講座は、申込金を所定の大学生協窓口が受理した時点をもって契約成立とします。
 - (2) 契約書面を受け取った日を含む8日間は、書面により無条件に公務員講座の役務提供契約の申し込みの撤回（当該契約が成立した場合は当該契約の解除）を行うこと（以下、「クーリング・オフ」といいます）ができます。
 - (3) 前項に規定する解約の効力は、契約解除の通知書面を大学生協へ提出、もしくは郵送して頂いた日（郵便消印日付）から生じます。
 - (4) この場合は、お申込者は違約金や損害賠償を支払う必要はありません。既に公務員講座受講料（教材代金含む）の全部または一部を支払われている場合は、速やかに大学生協よりその金額の返還をうることができます。
 - (5) クーリング・オフが不実告知による誤認または威迫による困惑によって行使されなかった場合には、改めてクーリング・オフができる旨の書面を受領した日を含む8日を経過するまでは、クーリング・オフができます。
7. 中途解約（クーリング・オフが可能な期間の経過後の契約解除）に関する事項
 - (1) 公務員講座開始前までの契約解除の場合、講座受講料（教材代金含む）から15,000円及び使用された教材の価格相当額を差し引いて返金いたします。
 - (2) 公務員講座開始後の契約解除の場合、講座受講料（教材代金含む）から①・②を差し引いた金額を返金いたします。
 - ① 違約金として講座受講料（教材代金含む）から解約申し出日までに実施された講義の対価に相当する受講料（解約お申し出までに実施済みの講座の回数に講座の単価1,200（税込）円をかけた金額）及び使用された教材の価格相当額を控除した金額。
 - ② ①の金額から消費税分を控除した金額の20%に相当する金額（100円未満は切り捨てとする）または、50,000円のいずれか低い金額。
 - ③ 初期費用として7,700円（税込）
8. 講座開始後に、募集するオプション講座等についてもこの規定を適用します。
9. 頂いた個人情報は愛知教育大学生活協同組合個人情報保護方針（https://www.univcoop-tokai.jp/auecoop/etc/etc_87.html）に則り愛知教育大学生協が管理します。

以上

上記内容を確認しました

20 年 月 日

（学科）

（名前）